

- P2 経営支援レポート
元気印 ズームアップ
- P4 県等への要望活動、
経営支援事例発表
- P5 青年部・女性部だより
- P7 その先にいるのは「人」
- P8 掲示板

News Clip

あ き ひと しょう こう じん
商きない工らす人びと ふくしま商・工・人

2023.10.1
Vol.402



P2に掲載

“青年部で培ったネットワーク”で
新たな経営目標に挑戦し続ける設備工事店
伊達郡国見町・有限会社斎久設備



P3に掲載

食は命の源!
やましようが何でもやりましょう!

喜多方市・株式会社みなもと農園



元気印

経営支援レポート

ズーム

アップ

県内2地域の商工会からがんばっている会員企業をご紹介します。
みなさんの経営のヒントになるお話もたくさんいただきました。
是非、ご感想を福島県商工会連合会までEメールにてお寄せください。
(fukuren@do-fukushima.or.jp)



会津

きたかた商工会

食は命の源!
やましようが何でもやりましょう!



株式会社みなもと農園

代表取締役 田代 かよ子 氏

住 所 〒969-4301
福島県喜多方市高郷町上郷字狸石丙386
連 絡 先 TEL:0241-42-7023
定 休 日 不定休
U R L [@minamoto_nouen \(インスタグラム\)](http://athome-yamasyo.com)

【事業所紹介】

明治の始め頃、この高郷地区で小さく農業を始め、兼業農家として3代続き、4代目の2011年8月に法人化しました。



目の前の阿賀川には県営の荻野漕艇場があるため、昭和53年より民宿『やましよう』を営んでおり、法人化の際は農業部門・民宿部門を設け農産物の生産と民宿経営の二足のわらじで今日に至っております。



農業部門では、コシヒカリやミルクインなどの水稻の他、栽培の北限と言われているマンゲツモチという品種のもち米を作付けし、同時に夏秋きゅうりを中心に年間を通じて約30品目の野菜も栽培しています。

また、法人化を機に、6次化にも力を入れ、漬物やおこわ等の加工品にも取り組み始めました。農家だけが知っている美味しい食べ方を謳った「農家秘伝の漬物シリーズ」として「きゅうりの酒漬け」や「雪下キャベツ入りイカ人参」など、年間全7種の漬物を製造し、「中華おこわ」や「おはぎ」も販売しています。



民宿部門では、「feel at home やましよう」の名を看板に掲げ、主にポート競技の合宿所としての利用が盛んです。春・夏の長期休業には関東や東北地方の学生さんと賑わいます。合宿のほか、グリーンツーリズムなどの受入れもっており、県内外を問わず小中学生も農業体験に来られます。

【経営方針等】

「命の源である『食』の大切さを広める活動をします」を企業理念とし、福島県GAPを取得しました。社員の幸せのために、「やりがい」を感じられる職場を目指す中で、お互いの立場を尊重し、思いやりのあふれる職場づくりに取り組んでいます。

【商工会支援内容】

市の補助金を活用、販路開拓に向けて、自家製野菜の加工品(漬物)のラインナップの増強及び新商品PR事業を実施。補助金の申請及び実績報告等の支援に関わらせて頂きました。



そして、専門家と連携し、ホームページのリニューアル、インスタグラムの配信、更には自社ECサイトの立ち上げ支援に取り組みました。

今後はシオクリビトへの出展や広域連携事業における商談会への出展も決まっております。これからの事業展開においても、田代さんのどんなことにもチャレンジするその思いに寄り添いながら継続的に支援していきたいと考えております。

【今後の目標】

現在、農閑期である雪深い会津の冬において、菌床しいたげや雪下キャベツの栽培などにも取り組んでいます。今後も豊かな食文化発信のために、美味しい食材の栽培につとめたいと思っています。

また、担い手不足と言われる昨今の状況ではありますが、将来の持続的な農業を目指して今後も新規就労者の育成にも力を入れていきたいと考えております。

一方で民宿も、「また訪れたい宿」を目指しながら、人と人の繋がりを大切に、日々工夫を重ねていきたいと考えております。



県北

国見町商工会

“青年部で培ったネットワーク”で
新たな経営目標に挑戦し続ける
設備工事店



有限会社齋久設備

代表取締役 齋藤 仁志 氏

住 所 〒969-1771
福島県伊達郡国見町大字山崎字東滝山20
連 絡 先 TEL:024-585-2310
定 休 日 ジェラート部門:月・火
代表の妻のアパレル部門:水
U R L <http://www.saikyusetubi.co.jp/publics/index/35/>

【事業所紹介】

当社は昭和48年に現経営者の祖父が創業。国見町で給排水設備・リフォーム・空調工事を扱っている設備工事店です。一般的な「水回り工事」だけではなく、無散水での融雪配管工事など特殊な設備工事も手掛けております。



平成29年からは自社の経営革新の一環として新たにジェラート製造・販売部門を立ち上げ、地元の特産果物や本場沖縄のトロピカルフルーツを用いた商品をご提供しています。



設備工事の『建設部門』とジェラート販売の『飲食部門』の2本柱を軸に展開しておりましたが、令和5年からは商工会の支援を受け、代表の妻が個人事業主となる形でアパレル小売店を開業しました。現在は、衣・食・住のすべてにおいて「新たなライフスタイル」をご提案できるよう日々取り組んでいます。



【商工会支援内容】

当社が新たなチャレンジの一步を踏み出すにあたっては商工会の支援が大きな後押しとなりました。

ジェラート部門の創設時には店舗改装費用として「持続化補助金(一般型)」を活用。また、コロナ禍の時期においては各種イベントが中止になりキッチンカーでの出店ができなくなるなど苦境に立たされましたが、ネット販売の実施によりそれを打開。この挑戦においても「持続化補助金(コロナ型)」の活用によって商品供給力を強化するなど、事業の転換点や新たな挑戦においては商工会に相談し、経営計画策定・補助金申請に向けて手厚いサポートを受けることで目標を実現することができました。

また、(有)齋久設備とは別経営となりますが、代表の妻が個人事業主となるアパレル小売店では商工会に相談し、「事業承継・引継ぎ補助金」の申請支援を受けたことで新規事業のスムーズな立ち上げが実現でき、経営計画策定・資金繰りの両面ともに非常に助かりました。

【ネットワークの活用】

商工会の経営支援のほかにも、経営において大きな手助けとなったのが青年部で培ったネットワークです。県青連役員を務めていたことから県内各地の青年部の仲間とのつながりができ、その力を借りることで、既存・新規事業のいずれにおいても、店舗の開設備準備からPR・販路開拓まで、より良い事業体制の構築に繋げることができました。同じ思いを持つ仲間ができたことは、経営者としてかけがえのない財産となったと感じています。

【今後の目標】

当社は現在、妻の個人事業も併せると衣・食・住の複数部門に渡って事業を行っています。設備工事店である当社だからこそ、『業種を超えたシナジー効果』を生むことが出来るよう、経営の幅を広げていくことが目標です。

これからも商工会の支援を受けながら、新たな夢の実現に取り組んでまいります。

中小企業・小規模事業者支援に対する県等への要望活動

去る九月七日、本会は、商工会の経営支援体制の機能強化等中小企業・小規模事業者に対する支援の拡充強化について、渡辺義信 福島県議会議員長及び松本雅昭 福島県商工労働部長へ要望書を提出しました。

要望書では、以下の三項目について支援・拡充強化を求めました。

I. 中小企業・小規模事業者支援対策の拡充強化

- 1 中小企業・小規模事業者に対する、原油・原材料価格高騰対策への取組等に対する補助金の拡充強化
- 2 最低賃金の大幅引き上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援の強化
- 3 中小企業・小規模事業者が行うオンラインや非対面による販売促進及び新たな販路開拓等、アフターコロナ経営や生産性向上のためのDXを活用したビジネスの取り組みへの更なる支援強化
- 4 円滑な事業承継や創業・起業に対する支援の強化
- 5 いきいき補助金制度における経営環境変化への対応に対する支援区分の拡充強化
- 6 テレワークを活用した企業と移住者の県内誘致推進

II. 原子力災害及び頻発する自然災害の克服と県内産業の復興・再生に向けた支援強化

- 1 原子力災害の完全収束に向けた取組みと、ALPS処理水放出に係る風評対策の徹底
- 2 避難指示解除区域等における帰還・移住のさらなる促進
- 3 中小企業・小規模事業者への、迅速でき

め細かな復旧・復興支援施策の継続と拡充強化

- 4 事業再開等支援事業補助金の継続
- 5 災害時に事業が継続できるよう、耐震や電源確保の設備投資等を行う中小企業・小規模事業者の取組に対する補助金等の創設
- 6 福島イノベーション・コースト構想・福島国際研究教育機構(エフレイ)等の推進・拡充

III. 商工会における経営支援体制の充実強化

- 1 商工会職員の削減計画停止と増員配置
- 2 県に準じての職員定年延長導入に伴う人件費の拡充
- 3 職員の長期休業や働き方改革に伴う臨時職員制度の拡充強化
- 4 事務局長設置費の拡充と要件緩和
- 5 商工会のDX強化にかかる費用補助の創設
- 6 商工会館の防災強化及び修繕費用補助の創設
- 7 国への復興経営指導員等の継続配置の後押しと避難地域商工会への支援継続



松本商工労働部長との要望書手交



渡辺県議会議長との要望書手交

商工三団体等による令和六年度 福島県予算編成への要望活動

去る九月五日、福島県商工会連合会、福島県商工会議所連合会、福島県中小企業団体中央会の商工三団体及び福島県信用保証協会は、自由民主党福島県議会議員会、福島県議会県民連合議員会、公明党福島県議会議員団に対し、令和六年度福島県予算編成に向けた要望活動を行いました。

当日は、各団体長による以下三項目の要望事項を説明し支援の拡充強化を求めました。

渡邊博美 福島県商工会議所連合会長

1. 原子力災害及び頻発する自然災害の克服と県内産業の復興・再生に向けた支援強化

満田盛護 福島県中小企業団体中央会長

II. 中小企業・小規模事業者支援対策の拡充強化

巒田倉治 福島県商工会連合会長

III. 中小企業・小規模事業者の復興・事業継続を推進するための中小企業支援機関に対する予算措置の拡充

- ① 小規模事業者経営支援事業の充実
- ② 第二期復興・創生期間における支援人員の配置
- ③ 中小企業連携組織対策事業の拡充
- ④ 建物被災商工会に対する助成制度の継続
- ⑤ 商工会館等の維持と防災強化に対する助成制度の創設
- ⑥ 中小企業支援機関のDX推進体制の強化



各団体長による要望事項の説明

令和五年度 経営支援事例発表 福島県大会の開催



事例発表者 (4名)

去る七月十三日、職員の持つ経営支援ノウハウ・経験の共有化、経営指導員等のモチベーション向上、商工会による事業者支援実績のアップ

ピール等の観点から、経営支援活動における優れた事例について、職員間で共有することで職員の経営支援能力の強化を図り、地域経済の活性化に資することを目的に、経営支援事例発表福島県大会を開催しました。

大会模様をWEB配信したことで、多くの職員に視聴できる機会が創られました。今後も情報通信を活かしながら経営支援体制の充実と強化に繋げてまいりたいと思います。

経営支援事例発表者

《最優秀賞》

国見町商工会 遠藤潤 経営指導員

「伝える」を軸とした、事業後継者の新チャレンジ支援

新地町商工会 佐藤和史 経営指導員

逆境をチャンスに！災害復旧と営業再開に伴う販路開拓支援

棚倉町商工会 鈴木隆市 経営指導員

事業者の更なる成長と十年後を見据えた伴走型支援

会津美里町商工会 鈴木哲生 経営指導員

「コロナ禍で減ったお客を取り戻せ！」

将来を「創造」する伴走型支援

「コロナ禍で減ったお客を取り戻せ！」

将来を「創造」する伴走型支援

青年部がより

青年部主張発表大会

橋本博文氏(県北・飯野町)東北北海道ブロック大会出場!



〇令和5年度商工会青年部トップセミナー

7月12日(水)、会津若松市「会津若松市文化センター」にて令和5年度商工会青年部トップセミナーが開催されました。

今年は新型コロナウイルス感染症が5類に分類されたことで、久しぶりに制限なしで開催することができました。

県大会成績 ※優良賞は発表順

最優秀賞	県北地区代表	橋本 博文	飯 野 町
優秀賞	県南地区代表	大平 晟高	棚 倉 町
優良賞	会津地区代表	二瓶 和之	きたかた
優良賞	県中地区代表	丸亀 耕平	安 積 町
優良賞	相双地区代表	高橋 匠	飯 舘 村
優良賞	いわき地区代表	薄井 広紀	三 和 町

主張発表大会福島県大会では「青年部が仕掛ける感動のラリー」をテーマに発表した県北地区代表の橋本博文さんが栄えある最優秀賞(県知事賞)に輝き、福島県代表として東北北海道ブロック大会に出場することとなりました。

また、県内でも各種メディアで活躍中の母心の関あつし氏を講師に迎え、「人づくり」について講演を頂きました。

〇令和5年度商工会青年部主張発表東北・北海道ブロック大会

8月22日(火)に岩手県盛岡市「盛岡グランドホテル」にて開催された青年部主張発表東北・北海道ブロック大会では、福島県代表として橋本博文さんが出場し堂々とした素晴らしい発表を披露しました。残念ながら全国大会出場は逃しましたが、主張発表を通じて地域を想う熱い気持ちは十分に伝わったと感じられました。



女性部がより

「レディーGO! 新たなステージへ」

東北六県・北海道商工会女性部員交流研修会 女性部主張発表ブロック大会in山形

「第22回東北六県・北海道商工会女性部主張発表ブロック大会」が令和5年7月25日~26日、山形県「やまぎん県民ホール」にて開催されました。福島県からは、発表者と県女連役員等を含めた27名が参加しました。

大会では本県から、矢祭町商工会女性部常任委員の丸山美佳子さんが「女性部活動に参加して~女性部って何のために入るの? 伝統の活動とコロナ禍を通じて見えてきたもの~」をテーマに発表されました。惜しくも全国大会の出場とはなりませんでしたが、女性部の仲間と一緒に励まし合い、情報交換をしながらコロナ禍で疲弊している状況を乗り越えていこう!と力強く発表され、審査員からも高い評価を得ておりました。



その他の研修では、美容家君島十和子氏による「最高の自分であるために」と題した基調講演が行われました。

翌26日は、山形県商工会女性部の活動事例発表を聞き、充実した2日間を過ごすことができました。

完全無料

日本最大級

“あとつぎ”サービス

約180,000 の候補先から引継ぎ先が見つかります

ご支援実績

約11,000件

M&A成約実績

約3,000件

譲受される方

約180,000件



あとつぎサービス BATONZ

経験豊富なバトonz専門スタッフが無料でご成約まで支援いたします
まずはお気軽にご相談ください

あとつぎ「バトonz」の特徴

利用料無料

譲渡される方は成約まで完全無料、譲受される方は成功報酬2%のみ

約17万の候補者から探せる

日本全国、あらゆる業種・規模の17万者から引継ぎ先を選定

安心・安全な審査体制

17万者の登録者は全て所定の審査通過者のみで安心

秘密厳守

会社・事業情報を匿名化し、募集範囲はご希望にあわせて設定可能

ご相談専用ダイヤル

☎ 0120-998-142 (平日) 9:00-17:00

ご相談専用アドレス

✉ sodan@batonz.co.jp

ご紹介元：最寄りの商工会または福島県商工会連合会まで

その先にいるのは

「人」

福島県よろず支援拠点コーディネーターのあづまゆきと申します。

さて、仕事をすると上向きな考えをすることがあります。それは「商品・サービスの購入者は、行きつくところやっぱり「人」である」ということです。商品が物であれサービスであれ、それを買うかどうか決めるのは人なのです。

「経営においても「人」が大きな鍵をにぎっている」…今回はこれをテーマに話を進めて参ります。

「コロナ禍が長引き、殺伐とした空気が色濃くなりました。経営においても「心」というものについて、もう一度考えを深める時期なのではないでしょうか。滞り絡まっていた問題が、案外スツとほどけていくかもしれません。

「心」を重視する経営的なメリット2例

①企業内の人間関係が良くなる

『企画が思いつくようにならない』『連絡事項がうまく回らず支障がでている』『効果が出るはずなのに』など、はつきりとした原因がつかめない場合、そこには企業内における人間関係や心が大きく関わっている場合があります。『人間関係』にも目を向け、問題があれば解決に向けて対策を取るのも、経営を上向きにする大きな一手になり得るものです。

上司に相談しやすい環境が出来ているかどうか、ここで見直して改善を試みてはいかがでしょうか。

②ターゲットの需要によりの確に込えられる

経営に関する情報や、数値的データを集めることは大事な事です。それにプラスして「人の心」についての情報にも目を向けたり、あるいは、すぐ目の前にいる人と心で向き合ってみる時間を増やしてみてもいいかがでしょうか。やわらかい言い方をするなら、「より意識して他者に「思いやり」をもって接してみたり、ちよつとした出来事にも「感謝」の気持ちをもってみたりする」ということです。

そうすることで、身近な他者やお客様のちよつとした心の変化に気づけるようになれば、お客様の求めている物事がより明確になります。つまり、お客様が本当に求めているもの（需要）

を的確に察知できるようになるのではないのでしょうか。

日常生活の中で、私もお店で買い物をしたり、食事をしたりします。その際、お店の方の素晴らしい気配りに気づくことがあります。笑顔も勿論その一つです。そういった小さな心配りの積み重ねが、売り上げを大きく変えて行くと思えます。

経営の中で、「心」というものの重要度を、ワンランク上げてみてはいかがでしょうか。



福島県よろず支援拠点
コーディネーター

あづま ゆき

H P <https://f-yorozu.jp/>
TEL 024-954-4161(郡山)
024-525-4064(福島)
E-Mail yorozu@f-open.or.jp

商工会会員のみなさまへ

さらに補償内容が充実! 大きな安心をお届けします

「けが」の補償

- シニア傷害プランに「**熱中症特約**」と「**個人賠償責任保険**」を自動付帯します

「けが」の補償は
特に満**66**歳
以上の方必見!



熱中症特約

日常生活や業務中に
熱中症になったときに補償



事故例
猛暑の中、スポーツをしていたら熱中症になってしまった。

補償金額

- 死亡共済金……100万円
- 入院共済金……2,500円 (3日目~1,000日目)
- 後遺障害共済金……100万円~1万円
- 通院共済金……750円 (3日目~100日目)
- 手術共済金……5・2.5・1.25万円

個人賠償責任補償

日常生活における
様々な法律上の**賠償事故を補償**



事故例
自転車を運転中、あやまって他人と接触してケガをさせてしまった。

補償金額

1事故 最高**2億円**まで補償
(国外は1億円限度)

- 「**疾病入院見舞金**」を廃止します
「けが」の補償での「疾病入院見舞金」を廃止します。

トータル「がん」の補償

「病氣」の補償

- 「**先進医療共済金**」の補償を拡大します
これまで実費の約1/2程度のお支払いでしたが、改定により実費*相当程度の額をお支払いします。

*実費とは、先進医療の技術相当額をいいます。ただし、610万円が限度額となります。
※シニア医療特約は満66~74歳は実費の8割程度、満75~80歳は実費の4割程度です。
※新たにご加入される場合は健康状態の告知が必要となります。なお、「病氣」の補償のみのご加入はできません。ご加入は「けが」の補償とセットです。

※保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されている時には、補償が重複することがあります。ご加入にあたっては、補償内容を十分ご確認ください。
※保険金をお支払いする主な場合、お支払いしない主な場合については、パンフレットの「補償のあらしみ」をご確認ください。



INPIT 福島県知財総合支援窓口

知財のことならご相談ください
(相談・支援は無料です)

特許

TEL 024-963-0242

商標

意匠

一般社団法人福島県発明協会

著作権